

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年11月18日から令和7年12月3日まで一般の縦覧に供します。

令和7年11月18日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類		県道			
旧・新 別	路線名	区間	敷地の 幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	東京丸子横浜	川崎市中原区木月住吉町2000番1先	25.00	10.00	
		川崎市中原区木月住吉町2000番1先			
新	東京丸子横浜	川崎市中原区木月住吉町2000番1先	25.00	10.00	隅切り部
		川崎市中原区木月住吉町2000番1先			
旧	東京丸子横浜	川崎市中原区木月2丁目372番3先	12.00	3.69	
		川崎市中原区木月2丁目707番19先			
新	東京丸子横浜	川崎市中原区木月2丁目372番2先	25.00	3.69	
		川崎市中原区木月2丁目707番14先			